

# 慶寿の祝い

人生の節目となる金剛石婚や金婚、慶寿を迎えられる方をお祝いします。

## 金剛石婚・金婚

平成26年1月1日から12月31日までに結婚60年、結婚50年を迎えられるご夫婦。

(町に申し出された方。)

## 慶寿

平成26年4月2日から平成27年4月1日までに、77歳・80歳・85歳・88歳・90歳・95歳・99歳・100歳になられる方。(町から通知します。)

期 日	対 象 地 区
9月24日(水)	皆野地区
9月25日(木)	国神地区 日野沢地区 金沢地区 三沢地区

時 間 午前11時30分～

場 所 総合センター

※ご参加の際は、必ず送迎バスをご利用ください。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当

☎62-1233

# 救急医療への理解を深めましょう！

9月9日は「救急の日」、7日～13日は「救急医療週間」です。

救急医療とは、緊急処置が必要な急病やけがに対して行われる医療のことです。

秩父地域の救急医療体制を守るためにご協力をお願いします。

現在、秩父地域では休日・夜間の二次救急医療は輪番病院の3病院が交代で実施しています。3病院とも限られた医師、医療スタッフで勤務体制を組み救急当番日を担っています。全国的な問題として、比較的軽症が軽い患者さんが救急病院を受診し、重症の患者さんが速やかに治療を受けられない場合があります。医師や看護師などの医療スタッフが厳しい勤務環境の中で疲弊してしまい病院を退職してしまうなどの状況があり、秩父地域も例外ではありません。

町民の皆さんには、秩父地域の救急医療体制をご理解いただき、安心して救急医療が受けられる体制づくりへのご協力をお願いします。

- ①かかりつけ医を持ちましょう。
- ②体調が優れない場合は、診療時間内に早めの受診を心がけましょう。
- ③からだのことで心配なときは、健康医療相談『みな健康ダイヤル24』が24時間体制でお応えします。

みな健康ダイヤル24 0120-317-381  
(通話料無料)

## ●秩父地域の救急医療体制

### 初期救急医療体制

(比較的軽症な外来救急患者の診療)

- ・医師会休日診療所
- ・在宅当番医制
- ・平日夜間小児初期救急

### 第二次救急医療体制

(入院治療や手術を必要とする重症救急患者の診療)

- ・病院群輪番制病院  
秩父病院、皆野病院、秩父市立病院



問合せ 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233